

11月29日関生弾圧勾留理由開示裁判報告

労組組合つぶしの大弾圧を許さない実行委員会

裁判官が労働法勉強不足と公言

11月21日に不当逮捕(威力業務妨害事件)された武委員長、洋一書記長、西山執行委、柳さん(元副委員長)の勾留理由開示公判が大阪地裁8階で開かれた。傍聴席は被逮捕者家族、事業者、組合員で満席14時~17時半近くまで4開廷(4人別々に)、関生支部の組合員と支援者を含めて約50名が結集。なんと!最初の武委員長の公判で勾留を決定した裁判官が弁護士の追及に思わず「労働法は勉強不足、正直ナマハンカなので責任もって言えない」という発言がとび出した。これが人を獄中に拘束する最終権限を持つ裁判官の発言なのです。いかにこの弾圧が人権無視、関生支部運動憎し、労組つぶしを示すものかを示す場面だった。

この弾圧を許してはならない

皆さん!こんな内容でこの弾圧が行われている。労働組合の「刑事・民事免責」(労働組合法1条など 刑法の正当防衛権)を無くし、それを犯罪化したい警察、検察。労働法の基礎さえ知らない裁判官によって30人の組合の仲間が逮捕され勾留される異様な労働組合大弾圧がいま起こっている。また勾留延長(身柄を拘束)する理由に裁判官が「推測」としか言えず確固たるものはゼロ。それで彼らの自由を奪っていいのか。

委員長ら感動の抗議陳述

武委員長は、裁判官に対しこの間の連続する不当逮捕について厳しい抗議を約10分間にわたり展開。他の3名の仲間もそれぞれ裁判所の不当な逮捕や勾留に対して強く抗議を行う。委員長は関生支部の進めてきた産業別運動の正しさと歴史的弾圧を弾劾し、けっして運動はつぶされないとキッパリと宣言する発言、裁判官も思わず聞き入りメモする姿もあった。洋一書記長は弾圧によってアウトが仕事を奪い、良心的業者が苦しめられ、日々雇用労働者が泣いている。許されないと怒りの表明。また書記長や柳さんは取調べが90%は雑談ばかりで勾留理由はないと弾劾。如何に勾留が不当かを暴露するもので裁判官もビックリの表情だったのが印象にのこる。西山さんは警察が事件を作っている 黙秘したら勾留なのか!と弾劾。各陳述に傍聴席はそのたびに拍手や応援で応えた。通例裁判官や廷吏は拍手や声かけに制止や退廷を行うがそれが全くない 雰囲気法廷はつつまれた。

「モヤとして」いると裁判官一勾留の理由なし

各弁護士は勾留理由がない、共謀（事前共謀）の事実があるのか証拠はあるのかとの追求に 裁判長はまともに応えることが出来ず、「私もこれ以上答えられません」などとタジタジ。1年近い前の事で実行犯とされる組合員は検察、司法によって一定の判断が出ているのにもかかわらず、今更「罪証の隠滅」は考えられないとの問いに裁判官も「私もモヤっとしている」が？と返答する始末、なんという弾圧なのかと。

＜絶望の裁判所＞と弁護士が怒りの意見陳述

西山さん担当の太田弁護士は「この事件は無実・無罪だ」。この逮捕、勾留を認める裁判所は人権無視の「絶望の裁判所だ。無実の被逮捕者を勾留した裁判官になるな！」と弾劾の怒りの陳述に宮崎裁判官は圧倒され彼女はクシユン状態となり涙を流さんばかりの表情となった。それだけこの弾圧は異様で異常なのだ。

反彈圧の流れを大きく

29日の公判は被逮捕者、弁護士の闘いによって、この弾圧のでっち上げの構図は完全に明らかとなった。新しい労働組合の闘いと運動・あり方に果敢に挑戦した連帯労組関生支部の闘い、これに警察や検事は関生支部憎し、「労働組合をつぶせ！」だけでこの弾圧に走り、その言いなりになった裁判所。そしてこのような大弾圧がいま続いている。この攻防に負けるわけにはいかない。この闘いに新しい労働運動の未来、市民運動や社会運動の未来もかかっている。実行委員会の総力で闘おう。そしてこれを全国の仲間にもさらにひろめよう。その総団結でこの弾圧に勝利しよう。その決意を固める11月29日でした。

（文責 実行委傍聴参加者 小林、仲村、宮崎）

* 「絶望の裁判所」講談社現代新書 2014年刊 元裁判官で明治大学法科大学院教授の瀬木比呂志が裁判所の実態を描き、裁判官が正義を追求する判断・判決できない仕組みになってしまっていることが暴露した著作。